



岡野 数正

収穫量が激減！ オリーブ振興計画の取り組みは？

答 栽培技術を見直し、収穫量の向上に向けて支援する



問 昨年の収穫量が大幅に落ち込んでいるが、その原因と今後の対策は。

産業部長 隔年結果の傾向でいう裏年であったことと、オリーブアナアキゾウムシの被害が拡大したことにより、多くの成木が枯れてしまったことです。対策としては、隔年結果とならない剪定技術講習会等の開催や、栽培者に対しアナアキゾウムシの被害を防ぐための農薬と、生育を促進するための肥料に対する補助制度の活用を勧め、収穫量の増加に取り組みます。

問 オリーブの収穫量を増加させるためには、適切な栽培指導が行える複数の栽培技術指導員の育成や栽培者への巡回指導が必要なのではないか。

産業部長 市内でオリーブ栽培などに取り組み企業と連携し栽培方法や管理を適切に行うための講習会の開催や栽培現地への訪問指導を行います。また、栽培者の中で技術の高い方の指導協力をお願いする方法を検討します。



枯れたオリーブの木

おわりに オリーブ振興を成功させるには、栽培技術者を育成し、適切な栽培管理が行えるよう強く要望する。

問 オリーブ振興計画の目標である「育てる・加工する・売る・使う」すべての取り組みが大幅に遅れている。この結果をどのように捉えているのか。

産業部長 現状では、振興計画の目標数値の達成は厳しいものとなっています。全ては収穫量が伸びていないことによるものです。今後は、大規模栽培者の収益確保に向けた栽培技術、収穫量向上のための支援と自家栽培などオリーブを楽しむ小規模な栽培者が、日常使いできるような、商品化を進めていくなど、それぞれに対する支援策のあり方を考える時期になっていると認識しています。



古居 俊彦

未登記（所有権登記ができていない）道路の今後は？

答 未登記の道路・路線は存在するものの、確認できた箇所から対応する



問 未登記の路線と箇所について把握しているか。

市長 道路内に未登記となつている土地があり、路線及び箇所につきましては、全てを把握できていません。

問 なぜ把握できていないのか。

市長 道路を工事する際に、同意をいただき、工事が完了した後に、分筆登記及び所有権移転登記を行うつもりが、土地所有者の方に相続が発生するなど、権利関係が複雑となり、手続きが難航し、所有権の移転登記が未完了のままとなっております。

問 そのまま放置して問題はないのか。

土木建築部長 道路法におきまして、市道は、公共物であり、一般の用に供することが道路本来の目的であることから「道路を構成する敷地、支壁その他の物件については、私権を行使することができない」とされ、私権が制限されています。



おわりに 令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されるが、道路の維持管理上、に支障がないからといってそのまま未登記にて放置するのは問題がある。積極的に未登記箇所を探して対応すべきである。



市の考えを問う

一般質問

質問者 9人

- 1 上本 雄一郎 「海生交流都市」の理念を実現するため、「海の一斉清掃」を！
- 2 岡野 数正 収穫量が激減！ オリーブ振興計画の取り組みは？
- 3 古居 俊彦 未登記（所有権登記ができていない）道路の今後は？
- 4 平本 美幸 今後の公共施設の整備や維持管理はどうなるのか
- 5 宮下 成美 市民が健やかに過ごせる公園整備を！
- 6 酒永 光志 子どもたちの安全対策は
- 7 美濃 英俊 スポーツ振興計画の実行と施設の安全確保を！
- 8 寛本 語 公営住宅入居時の保証人規定の見直しを！
- 9 長坂 実子 男女共同参画の取り組み推進を！

QRコードを読み取ると録画映像が視聴できます。



上本 雄一郎

「海生交流都市」の理念を実現するため、「海の一斉清掃」を！

答 実施に向けて検討する



問 総合計画に掲げる「海生交流都市」という理念は、四方を海に囲まれ、漁業を中心とする一次産業の盛んなわがまちにとつて、かけがえのない守るべき理念と考える。この豊かな自然環境を名実ともに、美しく誇らしい状態で次世代へと引き継がねばならない。「海の一斉清掃」を実施してはどうか。

市長 令和4年3月に策定した「第2次江田島市環境基本計画」では、重点プロジェクトの一つに海ごみ対策を掲げ、きれいな海を育むための廃棄物等流出防止の推進のため、プラスチックごみ等の清掃・回収活動の促進などに取り組むこととしています。

市では、公益社団法人江田島市シルバー人材センターに委託し、大須海岸、内海海岸、三高港周辺海岸など市内8地点にて、年間99日、146回ほど、海岸漂着物等の清掃とごみの収集・運搬をしています。

また、市内11の漁業協同組合は、毎年7月の海の日に合わせて、独自に海の清掃を実施されています。今後、地域の環境美化活動をさらに推進するため、



島の活路たる「海生交流都市」の実現！

各漁業協同組合の活動に、市民の皆さまや市民団体が共に参画する「海の一斉清掃」の実施に向けて検討します。

問 海は「市民共有の財産」であり、海ごみの問題は、われわれ市民に等しく課せられた問題である。「海の一斉清掃」実施に向けた課題は何か。

市民生活部長 道路や河川など身近な箇所よりも、海岸などへの関心はやや薄いのではないかと考えます。このような課題はあるものの、本市の目指す環境像実現のため、賛同してもらえる有志を募り、小規模な「海の一斉清掃」からでも実施できるよう検討します。



海は市民共有の財産、次代へ引き継げる海を！

問 今後どのように対応していくのか。

市長 道路改良工事につきましては、工事を着手する前に用地を取得し、登記を行った後に工事に着手するようにします。また、境界確認や改修工事等で道路敷地内に未登記の土地が確認された場合は、基本的には土地を寄付していただき、速やかに未登記路線の解消に努めます。